

平成24年度北九州市地方独立行政法人評価委員会（第2回）

日時：平成24年7月18日（水）

10:00～11:30

場所：北九州市役所 5階

特別会議室A

（事務局）

定刻でございます。ただ今より、「平成24年度第2回北九州市地方独立行政法人評価委員会」を開催いたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。お手元に配布してございます資料の1枚目、これは本日の次第でございます。続きまして、資料1でございますけれども、前回の委員会で「財務諸表等」の質疑の際に回答を保留したものがございました。こちらの質問についての資料が、資料1でございます。続きまして、資料2でございますけれども、「財務諸表の承認」、「剰余金の繰越承認」に対する意見書（案）でございます。こちら、あくまでも委員会としての特段の理由がない場合を想定して作成したものでございます。意見がある場合は、委員会での意見を記載することとなると思います。その他、前回、お配りいたしましたブルーの諸資料ファイルでございますが、こちらは、本日の審議に使用いたします。お持ちでない方は事務局で準備しておりますので、お申し付けいただければと思います。皆様、お持ちですか。

それでは、議事・進行につきまして、委員長にお願いしたいと思います。委員長、お願いいたします。

（委員長）

それでは、本日は、お手元にありますように議題が5つございます。

まず、第一に、前回に引き続き、平成23年度の財務諸表について、質疑応答を行いたいと思います。まず、事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局）

事務局でございます。前回、7月13日に行いました第1回委員会におきまして、平成23年度の財務諸表に関するご質問に対し、委員会の場でお答えできていないものが幾つかございました。その点につきまして、まず、大学側から回答させていただき、引き続き、財務諸表に関する質疑応答をお願いしたいと存じます。財務諸表に関する質疑応答が終わりましたら、「財務諸表の承認」、「剰余金の繰越承認」に対する意見書を決定していきたいと考えてございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

（委員長）

分かりました。それでは、この点に関しまして、大学からご説明をお願いいたします。

《大学より説明（資料1）》

（委員長）

ありがとうございました。ただ今のご説明内容、あるいは財務諸表等に関して、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

では、特に財務諸表について、ご意見、ご質問もないようでございますので、それでは、続きまして、「財務諸表の承認」と「剰余金の繰越承認」に関する意見書を決定したいと思っております。前回の委員会におきまして、市から財務諸表及び剰余金の繰越を承認する旨の説明がございました。これについて、委員の皆様、ご意見など何かございませんでしょうか。何かあったら、どうぞ。

(委員)

繰越ができるものは原則として経営努力によるものということで、前回もその剰余金の発生理由をご説明いただきましたけれども、本当に、前年に比べて行政サービス実施コストも激減しております。その第一の原因は収益、特に受託研究等収益の増加ということだろうと思っておりますし、本当にそれが経営努力の結果だろうと拝見いたしました。

ただ、前回も申し上げましたように、経費の減というのは、本来、削減すべきものとすべきではないものとに分かれると思うのですが、例えば、資料4-5にありますように「一般管理費の抑制」などは費用を削減すべきものとして考えられていいと思っております。ただ、教育研究費等の支出の抑制とか人件費に関しては、本来、確保すべき教員の方々が減ったのではないかとか、あるいは、費用削減が叫ばれる中で、これは使わないようにしようと、本来、支出して質を高めるべき経費まで削減されていないかということ、少し心配しておりましたが、前回の説明でそれはないということなので納得させていただきました。ありがとうございます。

(委員長)

よろしいですか。何か。

(委員)

特にありません。

(委員長)

よろしいですか。今のご質問、ご意見等で教育研究経費について出ましたが、これも年度によって、やはり多少の増減というものも生ずるだろうと思っておりますので、特に、教員サイドから何もなければ、そう問題にならないだろうと思っております。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、「財務諸表の承認」と「剰余金の繰越承認」について、意見なしということで、よろしいですか。

(一同「異議なし」)

(委員長)

ありがとうございます。それでは、意見なしと決定しましたので、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局でございます。皆様のお手元に意見書(案)を配布してございますが、こちらを特段の意見を付さないということで、本日付で市へ提出したいと考えております。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、次の議題に入りたいと思います。3番目の議題として、「平成 23 年度業務の実績に関する報告について」、大学からご説明をお願いしたいと思います。

《大学より説明（資料5-1、資料5-2）》

(委員長)

ありがとうございました。ただ今の大学からの実績に関する報告で、特に、進行状況が計画を上回っているという「Ⅳ」評価の9項目と、やや進行が遅れているという意味での「Ⅱ」評価の5項目について説明がございました。これに関連しまして、あるいはそれ以外のところでも結構でございますので、委員の皆様、ご質問がありましたら、どうぞ、よろしくお願ひいたします。どうぞ、どなたからでも結構でございます。

(委員)

よろしいですか。Ⅳの評価は、大変結構なことだと思うのですが、Ⅱの評価の中の記述で「至らなかった」というのは、全て継続して、今やっていると考えてよろしいですね。

(大学事務局)

はい。

(委員)

11 ページの年度計画 20-1 のマネジメント研究科の専任教員に関することですが、これは北九大の非常に特徴的な取組みとして、社会的にはかなり評価されていると思うのですが、この辺りのところは、できるだけ早くしっかりされたほうがいいと思うのです。現在でも、当然、何らかの要件はあるのではないですか。

(大学事務局)

それは、採用のときの条件というものがあります。それと、今、教鞭を執っている先生方というのは、平成 19 年に設置しているものですから、全て文科省の認可を経ています。それで、今いる教員は全員、経歴やこれまでのもの、実務家教員についても、これまでどういった職に就いているか、教育経験はあるのかなど、全て文科省の審査を通っています。

ですから、それは問題ないのですけれども、今度、その方が退職して新しい方を入れるときに、実務家教員はどういう経歴を、例えば、普通は教える学問に関連した実務的な経験が何年程度、10 年とか 15 年とか、そういうものを教歴に読み替えるなど、いろいろするのですが、そういう部分の整備は完全には行われていないというようなところがあります。大体の目安みたいなものはあるのですが、がちっと固めきれないというところがありますし、固めてしまうと、それから少し外れると採用できないというような部分もやはりあるのです。

実際、ビジネススクールの先生を採るというのは、今、非常に難しい状況になっているため、研究科としては決めること自体も少し抵抗を示しているというようなことがあります。ただ、執行部側としては、教育責任がきちんとありますので、そのところははっきりさせるべきだということで、今、調整をして、その方向でやっていこうという形になっています。

(委員)

それで、最終的には、やはり文科省の審査などを受けるわけですか。

(大学事務局)

いえ、もうそれは大学の中で。

(委員)

大学の中でしょうとしているから、やはり要件をきちんとしようということですか。

(大学事務局)

はい。選考委員会というものを組織するのです。それで、その選考委員会の中でそのあたりを審査して、そして、教育研究審議会に上げて決めるというのが、うちの大学の採用となっております。

(委員)

はい、分かりました。

(委員長)

今のお話のとおり、実務家の方の採用というのはなかなか難しいのです。あまり実務だけに流れてしまいますと、いわゆるアカデミックさがなくなってしまうし、それから、今度は逆に、アカデミックなある程度の条件をいうと、当てはまる人がいない。

私が1つ感じているのは、この場合にも、例えばアメリカのビジネススクールなどを出ている、あるいはアメリカで実務経験を積んだ方などが結構いらっしゃいます。例えば、東京の大学院のビジネススクールなどでは、そういう方を採用して、きちんとされています。国際化も含め、ぜひ外国でのビジネススクールの出身者及びその実務経験者を採用されると、よろしいのではないかという気がしましたので、あえて申し上げました。これは私の意見です。

ほかに、どうぞ。

(委員)

それでは、2、3点お伺いします。まず、4ページから5ページにかけて、地域共生教育関係に関しては非常によくやられていて、賞などももらわれており、結構なことだと思います。特に学生さんなどは、賞をもらおうと、自分たちがやったことが社会的にも意味があるということを勉強しますから、非常に意義があると思います。

ただ、お話をお聞きして少し気になりましたのは、いろいろなプロジェクトを打たれているときの費用のバックアップはどうされているのですか。分担者各自がお金を出すのか、それとも、大学が非常に良いと認めたものは大学の中央からバックアップするのか。その辺はどうされているのでしょうか。

(大学事務局)

予算の部分も若干はありますし、先生方の教育研究費もあるのですが、大きいのは、私どもは後援会を持っておりまして、後援会からこういう派遣のときにお金を出していただくということです。当然ながら、その後援会の役員の皆様には、終わったあとに報告会などをして、説明責任を果たすようにしております。

(委員)

なるほど。結果的に、こういうものは大学のプレゼンスを出すためにも非常にプラスになっていると思うのですが、私の知っているような方でも、かなりの方が手弁当でやっている方がいます。これだけ社会的に認知されるようなことをしているのに、なぜ大学は知らないふりをしているのかと思うようなケースがよくありますので、そここのところはきちんとウォッチされてサポートされたほうがいいのではないかと思います。

それからもう1点は、9ページの外部資金獲得の目標5億円についてです。これは、実際には8億円を取られていて、非常によく頑張っていると思います。ただ、書類では見えないのですが、間接経費が相当入っているはずで、これは他の大学でもいつも問題になるのですけれども、お金を取ってきて間接経費を大学に納めた方々が、その間接経費のフィードバックを実際には受けていないということがあります。大学にとっては、間接経費というのは非常に使いやすいお金で、助かります。実際に取ってきた人は間接経費を納め、大きなプロジェクトを取ってくると、研究活動の活発化により、いろいろなところでお金が必要になります。そして、水道代、電気代と、またお金が取られるというように、仕事をすればするほど二重の苦しみを味わうということになります。ですから、是非、獲得してきた方々にプロフィット(利潤)が行くように、この間接経費の使い方を考えていただきたいと思いますが、何かそういうことを考慮されておりますか。

(大学事務局)

今、国際環境工学部の関係で間接経費が多いのですが、間接経費は10%から30%と、いろいろ種類がございますけれども、10%以内でありますと、額的なものがございまして、多分に大学にだけ入っていく格好になってきますが、10%を超え30%の間では、一定の割合で研究者のほうにも入ってくるという形を取っております。

(委員)

返すということですか。

(大学事務局)

はい。もちろん大学のほうにも入っていますし、また、間接経費の見合いで、例えば、工学部で技術開発センター群というものを建てているのですが、この予算の半分程度はその間接経費見合いという形で参加していただくというようなこともやっております。

(委員)

ある大学では50%を中央で取り立て、残りの半分の25%は部局が取ってしまい、本人には25%しか残らないというシステムになっているようです。それはひどいのではないかと思います。パーセンテージをどのくらいにするかというのは、いろいろ議論があるところですが、問題は、外部資金を獲得してきた人が利潤を得るような姿勢を持っておかないといけないと思うのです。

最後ですが、10ページのところに語学力の話があります。そこでは、「Ⅱ」の評価を受けていますが、1～4年次における受験者数の730点到達者が53.5%に達したというのは、このとおり見てよろしいですか。

(大学事務局)

これは、このとおり見ていただいて結構ですが、3、4年次で取ったのが21名です。だから、残りの人数は1、2年次の時に取っているのです。

(委員)

4年間のどこかで730点を超えたということですね。

(大学事務局)

そうなのです。ただ、それでは、なかなか使いものにもならないので、できるだけ3年次の時に、できれば3年次が一番いいと思うのですけれど、3、4年次の時に全員受けさせるというようなことをお願いしたいということもあって、このようにしました。

(委員)

700点を超すと、そこそこ使えるのです。そこそこですというと、言葉は良くないですが。それで、私も英語教育をだいぶやった経験がありますけれど、伸び方が二極化します。よくできる人は興味を持ち、面白くなってどんどん伸びる。ところが、伸びない人たちは興味を失ってだんだん挫折していく。全ての人がというわけにはいきませんが、730点を超えたような人たちには、何か次のプログラムを考えたらどうかと思います。例えば、外国に行くチャンスを与えたりとか、あるいは交換留学のときに優先的に採択するとか、何かいろいろな方法があると思うのです。「730点を超えました」、「はい、あなたは終わり」というのだったら、それで終わってしまいますので。

(大学事務局)

2年次くらいまでにそれだけの点数を取れば、交換留学の対象とか、そういうものには当然なってきますし、もう一つ、新しいプログラムで、グローバル人材を育成するというプログラムを立ち上げました。先ほどの資料でもございます。

大学案内は、今日、お持ちになっていますか。

(委員)

はい、頂いていると思います。

(大学事務局)

その7ページに、副専攻ということで Global Education Program というものを立ち上げました。これは、英語カブラスアルファの部分で、実際にグローバル社会で活躍できるような人材を育てるということで、英米学科だけに限らず、ある程度、その二極化したところの伸びるであろう部分を捉えまして、副専攻として育てていきたいというところですね。

一番下の履修要件のところを見ていただきたいのですが、Business Course と Studies Course ということで、Business Course は通常のビジネス、Studies Course は地域学みたいなものを中心にやっていくようなものです。Business Course については2年次から受講、あるいは3年次からの受講で2年間のコースを考えていますが、その時点でTOEICのスコアが600点以上ある者に受けていただきます。Studies Course は、そこを少し下げまして、550点以上ということと、もう一つは、累積GPAがその時点で2.5以上あること。この2.5というのは、うちの大学では大体上位30%くらいがこの中に入ってきます。そういう人を対象にして、最終的にはその上が修了要件になりますが、Global

Business Course では TOEIC の 800 点以上までもっていくということで、英語の環境も随分充実させております。Global Studies Course では、TOEIC が 730 点以上といふところまでもっていくということにしています。

英米学科につきましては、Studies Course は、主専攻で勉強をいったんしていますので、Business Course を早速今年度から受けていただくということで、既に先行して動いているというような状況がございます。

(委員)

分かりました。結構なことです。サムスンが、今、大体 800 点くらいを設定していますからね。

(大学事務局)

韓国はそうなのです。

(委員)

それがないと、入社は駄目ということですから。

(大学事務局)

はい、足切り条件になっています。

(委員)

800 点を超したような方は、ぜひ就職のときなども、TOEIC で英語にたけているといふようなことを書いてあげると、非常にいいのではないのでしょうか。

(大学事務局)

修了見込証明書をきちんと出すとか、そういった制度をそろえていきたいと思っています。

(委員)

分かりました。大変結構なことだと思います。だから、「Ⅱ」の評価ではもったいないなと思いました。

(大学事務局)

このグローバルの部分は別途「Ⅳ」の評価を、そのところはさせてもらっています。

(委員)

前のほうですね。はい、分かりました。ありがとうございました。

(委員)

「Ⅳ」と「Ⅱ」の評価は、今のご説明を聞いて納得しました。そこで、「Ⅲ評価」のところについてお尋ねしてよろしいですか。

まず、資料 5-1 の 39 ページのところなのですが、施策の 60 番の「人件費の適正化」というところがありますけれども、目標として「人件費の適正化」という言葉を使っておられますけれども、この適正ということの中身は、これを拝見する限りでは、定

数管理ということを一番に考えておられるのだらうと思うのですけれども、ただ、教職員の定数というのは毎年見直されるものでしょうか。何を基にこの定数というものが決まってくるのでしょうか。

(大学事務局)

教職員、また事務職員の定数につきましては、過去の積み上げというのですか、そういうことで挙がってきて、我々が法人化する以前であれば、人事課というところが定数というのをもっておりました。法人化になって以後につきましては、法人化後の定数を基本に、業務量や新しい事業をするかしないかについて、必要であれば1つずつ積み上げていった結果が、今の定数ということになっておりますので、事業量と人数が今のところ我々としては見合うようになっていると考えています。

ただ、不要な事務等を洗い出してきて、そこが不必要となれば、逆に減らしていくということにつきましては、毎年、人事につきまして、組織の管理をする上で、予算と見合わせながら厳格にスクラップアンドビルドということをやっています。その点につきましては、法人化になったことにより、大学独自に定数の管理をやっています。ただ、その点については、逆に、厳しく自律性を保たなくてはいけないということで、その面の厳しさはあります。例えば、ある学部からこの講座を増やしたいというところにつきましては、学部だけの判断ではなく、最終的には教育研究審議会というところで、その新たなポストが必要か必要でないかを、他学部の先生も含めたところで検討していただくというシステムになっております。

(委員)

ありがとうございます。よく分かりました。

もう一つ、その一つ上の59番で、「管理的経費の抑制」ということですが、ここでは主に消耗品あるいは水道光熱費あたりの削減を書いておりますけれども、特に、その消耗品はその購入のときの調達状況を見直すということですが、今使っておられる消耗品、例えば紙などは、今、どこでもペーパーレスが進んでおりますが、そのあたりをどのように進めておられるのかということをお聞きしたいと思います。

(大学事務局)

実際に、電子機器が進めばペーパーレスになるというように、我々も当初聞いていたのですが、現実にはそうではないというのが実感だらうと思います。特に、大学は紙をたくさん使うところでございますけれども、我々としても、コピーを刷ったら裏面を使いなさいということで、量的なものを抑制する。それから、できるだけ紙による回覧ではなくインターネットを使った回覧でやるというところで抑制しています。

それと、あと、もう一点、我々が今検討しているのは、紙の調達方法です。我々は北九州市立の学校でございますので、北九州市という、市役所というようなものすごく大きなパイの中で物品を調達しておりますので、そうすると、価格競争で大変有利な単価設定ができるというところで、市が設定した単価をそのまま、大学として業者と交渉する中で、その単価を市のほうに準用できないだらうかということで、今、業者とは話を進めていますし、一方では、大学間、今のところは4大学内で共同調達できないかということで、コストの削減を、両にらみで作業を進めておまして、いずれまた、近々に結論を出さなければいけないかなというところで、経費の削減に努めております。

(委員)

塵も積もれば山となるということで、今、どこの会社でも、例えばFAXなどにおいても紙で受信せず、データで受信し、それを画面で見るといようなことも進んでいるようなので、そののところをまた進めていただきたいと思います。

(大学事務局)

コピー用紙、A4の1締めでも10円違うと結構な額になりますので、その点を今心掛けております。

(委員長)

関連して、いいですか。例えば、教員の年間のコピー用紙の枚数の制限などはあるのですか。

(大学事務局)

それは設けておりません。先生の研究費の中で使っていただいております。

(委員長)

それは、各教員の研究費の中でですか。

(大学事務局)

はい。

(委員)

では、最後に1つ。44ページの70番です。「効果的なリスクマネジメント」ということなのですけれども、この前、リスクマネジメント検討委員会を設置されて、洗い出しをされておられるということなのですけれども、なかなか難しく進んでおられないということでしたが、今後どのように進めていかれるのかをお聞きしたいと思います。

(大学事務局)

現在、マニュアルの素案というものでできております。それと、前回の委員会で申し上げましたように、事務局の改編が今年の4月に行われましたので、その点で、事務局の各課をどういう役割に充てるのかというのを、今から1つずつはめていく作業がございまして、できればもう年内には完成形を見たいと思っております。

ただ、前回のお話でも少し関わると思いますが、あまりに広く、例えば、私どもで検討する中で、経営の危機というのは範疇に入るのかとか、あまりにも広過ぎて、ただ実践的に役立つところの部分だけを取りあえず引き出したところでマニュアルを作るのが、段階的に進む中では建設的ではないかと。そうしないと、先ほども事例を出しました経営の危機などは、例えば市からの運営費交付金が突然途絶えたらどうするのかとか、そんなことも危機といえは危機になるし、その辺はどこまで範囲を広げるかということも1つの課題ですけれども、先ほど少し言いましたように、本当に近々のものを一つ一つ積み上げた段階で、一定の枠の中でマニュアルとして提示できればと思っております。

(委員長)

副学長、何かございますか。

(副学長)

今、話したように、どういうものを危機と考えるかというところがございます。それに
応じて、どういう体制をつくるのかというのがいろいろございまして、それをばっと横に
並べた上で、どう統括できるかという形に持っていかざるを得ません。恐らくは、そのマ
ニュアルも、教職員として対応するマニュアルのほかに、学生に周知すべきものもあるの
で、どのような組み立てになるかと。先ほど、素案ができておりますと説明しまし
たが、これをそれぞれのところに割り当ててというのが、できるだけ早く仕上げたいとは思
っているのですが、なかなか大変です。まあ、せいぜい頑張ります。

(委員)

よろしいですか。この前、その話を聞いて少し考えていたのですけれど、リスクとい
うのは相対的なもので、例えば、小中学校だったら一番のリスクはいじめでしょう。福岡市
にとって一番のリスクは酔っ払い運転ですね。そう考えたら、非常にリスクの定義とい
うのは難しいのですが、過去、北九州市立大学で起こったリスクに関する問題を洗い直して、
統計的処理をすれば、何が上から順番に来るかというのは大体見えてくるのではないで
しょうか。社会情勢がどんどん変わりますから、リスクの種類も変わっていくでしょうが、
大体、危険度の高いというか、実践効果のあるリスクの種類というのが分類できるのでは
ないかと思います。全部表面に出ているかどうか分かりませんが。

(副学長)

ありがとうございます。そういう観点から洗い出しをしているつもりなのですが、それ
がどの程度うまくいくかなという話もございまして、もうしばらくお待ちください。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

もう、よろしいですか。ほかに、よろしいですか。

(委員)

もう1点だけ。これは余談ですけど、確か早稲田だったと思うのですが、教授に全員
iPad を配って、教授会はペーパーレスで行おうと。そうすれば、必要な人だけはそれを自
分で勝手に刷ってくださいとなります。電子的に全部ファイルを作り直すと、本棚が要ら
なくなりますという話になります。ただ、それがうまくいくかどうかはわかりませんが、
話が出ているので。そうすると次の話として、教授会は集まらずにやろうよとなってきま
す。ですから、情報の伝達方式によって、組織の運営方法もかなり本質的に変わっていく
可能性があります。これは本当にうまくいくかどうか分かりませんが、話としてはあ
るということです。

(委員長)

大体よろしいですか。

私から、1点だけ。先ほど、5ページのIV評価の中で、インターンシップの派遣実績の
説明がありました。説明の実施状況の中では、地元企業でのインターンシップが12社、

12名となっているのですが、地元企業だけではなく、大学全体でのインターンシップの実績というのがどのくらいなのか、もし分かれば。

説明の中では、「学生のインターンシップ派遣実績など」となっています。そして、実施状況のところで、そこにありますように、地元企業でのインターンシップは12社、12名となっていて、それ以外のところはどうなのでしょう。

(大学事務局)

これは、ひびきののものづくり交流センターの中でのインターンシップの数でございます。うろ覚えで申し訳ないのですが、企業に行くのは、確か今年は100社くらいお願いをしております、200人くらいの定員だったかと思います。

(大学事務局)

ただ、学生からの応募はそれよりも多くて、その選抜をするのに苦慮するような状態でございます。

(大学事務局)

就業体験型のインターンシップの参加人数は、平成23年度は205名ということになっています。ちなみに、昨年度が192名ですから、若干ですけれど少し増えております。

(委員長)

分かりました。それで、期間は大体平均するとどのくらいですか。2週間ですか、1カ月などというのがありますか。

(大学事務局)

1カ月の企業というのはないですね。

(大学事務局)

やはり向こうも仕事がございますので、大体1週間から2週間が主だと伺っております。こちらとしては、少し延ばしてくださいとお願いもしているのですが。

(委員長)

そうですね。ご承知のように、イギリスの場合などは1年間というのがあります。1年間インターンシップをし、それをきちんと卒業の条件の1つとしているのです。

実は私、県のインターンシップもやりまして、企業などにも交渉したのですが、なかなか引き受けてくれないのです。これはインターンシップの実績と同時に、まとまると言いますか、組織的に企業への働き掛けが必要ではないのかと思います。就職のプラスにもなると同時に、大学生が企業のインターンシップに行き、実績を積むということは社会的に非常に大事だと思うので、実績と同時に、企業への働き掛けなども、ぜひ行っていただければと思います。

(大学事務局)

ちなみに、先ほど言いました、副専攻のGlobal Education Programでは、インターンシップは必修化しています。必ず受けないと修了はできないと。

(委員長)

そうですね。それで、単位はどのくらい与えるのですか。

(大学事務局)

単位は、2単位です。

(委員長)

2単位。そうですね。はい、分かりました。

ほかに、委員の皆様、よろしいですか。

(一同「異議なし」)

(委員長)

ありがとうございます。それでは、ご質問等は以上でございます。

続きまして、5の「評価調書の作成について」です。評価方法について、事務局からよろしいですか。

《事務局より評価調書の作成方法（資料6）について説明》

《事務局より次回のスケジュール説明》

(委員長)

ありがとうございました。ただ今、事務局から評価調書の作成並びにスケジュールについてご説明がございました。まず、評価調書について、何か確認したいところやご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

スケジュールは特に、これでよろしいですか。

(一同「異議なし」)

(事務局)

よろしく申し上げます。

(委員長)

それでは、何か全体を通して、何でも結構でございますが、ありませんか。ご質問、ご意見ございましたら遠慮なく。

(委員)

よろしいですか。長くこの会議に出させていただいているのですけれども、どこかでご質問があったかとも思いますけれど、剰余金が出ますよね。当然、それはご努力で、繰越していいと思うのですけれども、その剰余金がずっとたまっていった場合に、大学側として何か目標というか、何年度にこういうことをやりたいから、ずっとお金を残したいなど、何かありますか。特にはないのですか。

(委員長)

例えば、前回もありましたように、新しい図書館をつくるなどいろいろあると思います

が、何かそのような計画があるのでしょうかということです。

(大学事務局)

私どもは、まず、中期計画期間では、まず1つ、その計画の中をやるために、これは1つのスパンだと考えています。もう1つは、前回は申し上げましたように、特に、国際環境工学部を持っておりますので、実験機器というのがかなり高額になります。それは何百万円、何千万円で買えるものではなくて、億くらいのももございますので、そういうようなものに対して、こういうご時世でございますので、そんなに市からの交付金もたくさんは期待できませんので、少しずつためて、教育、また研究のために使えるようにやっておきたいと思えます。それに対しての目標が、今幾らということまではないのですが、なるべくそこは計画的に、なおかつ効率的にお金を使えるようにやっていきたいと思っております。

(委員)

分かりました。

(委員長)

そういうものの基金の積立てなど、何かそういうものがあるのですか。

(大学事務局)

はい、研究の基金の項目があります。

(大学事務局)

基金は新たに昨年度設けました。それは、図書館などのためにです。ただ、それは剰余金をそのまま入れ込むというような話ではなく、基本的には寄附です。同窓会等からの寄附で賄っていきたいと思っています。ただ、利益剰余金については当初を見ても何千万円くらい出ているのですけれども、この6年間の中で大学はどういったところに力を注いでいくとか、そのあたりは中期計画の中で明確に定めていますので、そのところに今後、必ずといっていいほど、お金が発生してきますので、そういったところに当て込んでいくと。

また、一方で、経費の節減をしている中で、最終的にどれだけ出てくるかというのは、まだ不明な点があるのですけれども、なるべくめりはりを付けた形で大学運営をしていくということになると思えます。

(委員)

そうですね。無駄はいけませんけれど、集中的に投資すべきところはやっていただいて、できれば早い目標を立てて、何年度にこれをやりたいからお金が要るのだということを明確にさせていただいたほうがいいと思います。どんどん残ると交付金が減らされるかもしれませんよ。

(大学事務局)

本当にそうなのです。委員の皆様からお話がありました、教育の質の低下ですね、そういうことを招かないようにしないと。そして、新しいニーズが学生側にも出ていますし、やはり手が掛かる部分がかかなり学生側にあります。地域共生教育センターの動きなどは、

人で結構お金が掛かったり、特任教員という形で一時的な雇用とかで賄っていますけれども、そういうところの様子などもまた見ていかなくてはいけないというところあります。

(大学事務局)

先ほど出ました備品の計画についてですけれども、当初 45 億円とかいうのは予算ベースではございましたけれど、それで、10 年間よりは短い期間で備品整備計画という形でやってきたのですけれども、結局は少し長くかかって、総額 40 億円くらいで整備ができました。

ただ、これは、10 年たちますとかなり、最先端機器については一部陳腐化しているものもございますし、新しい研究領域、あるいは先生の異動もございますので、やはり新たな実験機器が必要なものもございます。昨年度、ざくっとその時点で備品計画を策定した中ではですけれども、例えば、7 億円を数年かけて整備が必要ではないかということでした。これはまだ正式に計画というのではなくて、予算ベースで立てた年度計画なのですけれど、将来的な更新計画でございますが、そういったオーダーの必要性というのも、内部でも思っておりますので、そういった経費も今後掛かってくるのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。ほかに、よろしいですか。

(大学事務局)

事務局からよろしいですか。先ほどのインターンシップの件でございます。私が記憶した範囲で約 200 人と言って、あと課長から 205 人という正確な数字が出ましたので、これはもう宿題ということではなくてよろしいですか。

(委員長)

はい、もう結構です。

それでは、本日の議題は大体終了したようですので、今日の委員会はこれで終わらせていただきたいと思います。